

『産業用ロボット特別教育講習』開催のご案内

公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第 59 条 3 項に基づき事業者に実施が義務付けられている特別教育のうち労働安全衛生規則第 36 条 1 項 31・32 号の業務についての特別教育を下記の通り開催いたしますので受講いただけますようご案内申し上げます。

記

■講習日時 平成 30 年 1 月 19 日(金) 8:55~18:10 頃 ※受付 8:30~
及び場所 京都府中小企業会館
京都市右京区西大路五条下ル

20 日(土) 9:00~17:10 頃
三菱自動車工業(株)京都製作所
京都市右京区太秦巽町 1 番地

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了証をお渡しできませんのでご注意ください。

- 講習科目
- ①産業用ロボットに関する知識【4 時間】
 - ②産業用ロボットの教示等の作業に関する知識【4 時間】
 - ③産業用ロボットの検査等の作業に関する知識【4 時間】
 - ④関係法令【1 時間】
 - ⑥産業用ロボットの操作の方法【1 時間】
 - ⑦産業用ロボットの教示等の作業の方法【1 時間】

■受講資格 事業場内で産業用ロボットの教示 1 時間、検査 3 時間以上の実技教育を終えた者。
※当講習会の実技は、共通的な基本事項を中心に実施します。事業場で使用される産業用ロボットによって教示方法・検査方法が異なるためメーカーの取扱説明書等を活用して教示 1 時間、検査 3 時間以上の実技教育を事前に実施してください。

■受講料 協会及び各支部会員 29,160 円(消費税込)
会 員 外 32,400 円(消費税込)

■テキスト代 1,944 円(消費税込)『産業用ロボットの安全必携』
※テキストは、講習会当日にお渡しします。

■定 員 40 名(定員になり次第締め切ります。)

■申込方法 受講申込書に所定事項をご記入の上写真を貼付して、次のいずれかによりお申込みください。

・来 所 の 場 合…受講申込書、受講料、テキスト代を窓口までお持ちください。
受講票と領収証をお渡します。

受 付 時 間…土・日・祝日・11/8(水)・12/28(木)~1/4(木)を除く 9:00 から 16:00 まで

・現金書留の場合…現金書留で受講申込書、受講料、テキスト代を送付してください。
受講票と領収証をお送りします。

・振 込 の 場 合…受講申込書を郵送してください。受講票と請求書^(注)をお送りします。

・F A X の 場 合…受講申込書を FAX にて送信の上、郵送してください。受講票と請求書^(注)をお送りします。

(注)請求書に記載の振込先に、請求書到着後 7 日以内に受講料、テキスト代をお振込みください。(振込み手数料はご負担ください。)

※お申込み受付後の受講料の返還はいたしません。

※来所によるお申込みが優先となります。現金書留、振込、FAX の場合による受講申込書到着時に定員に達しているときは、受講をお断りすることがありますので、ご了承ください。

※受付時に写真が用意できない方については、講習当日に写真撮影を承ります。カラー写真 8 枚撮り、頒価 500 円(消費税込み、撮影時のお支払)

■申 込 先 公益社団法人 京都労働基準協会 Tel075-321-2731 Fax075-312-6935
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館6階

■そ の 他 実技当日(2日目) 印鑑・帽子をご持参下さい。